

企画競争の実施に関する公示

令和7年4月18日

一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会

次の通り、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

令和7年度

住宅の長寿命化リフォームを含めた様々なリフォームの推進にむけて事業者等が取組むべき具体的な内容や実際の取組み事例の収集・分析業務

(2) 業務内容

本業務は、

住宅の長寿命化リフォームを含めた様々なリフォームの推進にむけて事業者等が取組むべき具体的な内容や実際の取組み事例を収集し分析する業務である。

(3) 履行期間

契約の日より、令和8年2月27日まで

2. 企画競争参加資格要件

企画競争に参加する者は、次に掲げる資格要件をすべて満たす者とする。

- (1) 本事業に係る業務の実施について、当協議会の要求に応じて速やかに対応できる体制を整えていること。
- (2) 過去3年間に、本業務と同種又は類似した調査実績があること。
- (3) 住宅リフォームに関する技術や動向について知見があること。
- (4) 東京都内もしくはその近郊に事務所を有すること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 建設業法、建築士法、宅地建物取引業法等関連法令による営業停止命令等を受けていないこと。
- (7) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」における暴力団でないこと。

3. 手続き等

(1) 窓口

〒102-0071

東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング4階

一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会 (担当：中村)

TEL：03-3556-5430

FAX：03-3261-7730

E-mail：nakamura@j-reform.com

(2) 仕様書の交付期間、方法など

仕様書はメールにて交付いたします。

交付期間は、令和7年4月21日（月）10時から令和7年5月2日（金）17時まで、
担当の中村までメールにてご連絡下さい。

(3) 企画提案書の提出期限、提出方法など

期 限：令和7年5月9日（金）17時

方 法：電子データをメールで送付

4. その他

(1) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。

(2) 提出された企画提案書は返却しない。また提案者に無断で二次的な使用は行わない。

*本件事業に類する過去のリフォーム事例調査・研究事業実績の成果物を提出した場合は
返却いたします。

(3) 企画提案書の無効

企画提案書に虚偽の記載を行った場合、その他本公示に示した参加条件等に該当
しない者の企画提案書は無効とする。

(4) 事業者の選定方法

企画提案書をもとに、実績、業務実施体制、価格、企画力、知見等を総合的に審査し、
決定する。

選定結果は、令和7年5月13日（火）を目処に通知する。

(5) その他の詳細は、仕様書による。

以上